

湖北火葬場環境測定業務 測定結果一覧表(過去3回)

測定項目	単位		令和5年度(B系列)	令和3年度(A系列)	令和元年度(B系列)	基準値
(排気筒出口)						
ばいじん	g/m ³ N		<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下 *1
硫黄酸化物	ppm		1	<1	<1	30以下 *1
窒素酸化物	cm ³ /m ³ N		16	11	16	250以下 *1
塩化水素	ppm		<1	2	2	50以下 *1
一酸化炭素	ppm	12%換算値	2	7	3	30以下 *1
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N		0.49	0.000012	0.022	1以下 *2
(再燃焼炉出口)						
残存酸素濃度	%	最小酸素	1.1	4.1	4.1	—
		平均酸素	10.5	12.4	10.9	—
(排ガス冷却設備出口)						
排ガス温度	℃	最高温度	81	83	85	—
		平均温度	73	58	75	—
排気筒出口中の悪臭物質測定	アンモニア	ppm	<0.1	0.1	0.2	2以下 *3
	メチルメルカプタン	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	0.004以下 *3
	硫化水素	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	0.06以下 *3
	硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	0.05以下 *3
	二硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	0.03以下 *3
	トリメチルアミン	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下 *3
	アセトアルデヒド	ppm		<0.003	<0.003	<0.003

臭気指数 臭気濃度	排気筒出口排出ガス		臭気指数	20	22	24	—
			臭気濃度	100	160	250	—
	敷地境界環境大気		臭気指数	<10	<10	<10	10~12 *4
			臭気濃度	<10	<10	<10	—
騒音測定	作業室内1	dB(A)		77	70	74	85以下 *5
	作業室内2	dB(A)		75	72	72	85以下 *5
	炉前ホール	dB(A)		54	50	51	85以下 *5
	敷地境界A地点	dB(A)		44	44	48	60以下 *6
	敷地境界B地点	dB(A)		44	44	50	60以下 *6
振動測定	作業室内	dB(Z)		31	<30	<30	—
	敷地境界A地点	dB(Z)		40	<30	<30	65以下 *7

【備考】

※基準値欄の値について：火葬炉は廃棄物焼却炉とは異なる扱いであり、大気汚染防止法の対象外であるため、規制基準のない項目もあるが、炉の性能試験の意味も含めた測定であることから、各種基準を準用した。*1については、火葬炉の性能基準(富士建設工業)を根拠とした公害防止目標値である。*2については、「火葬炉から排出されるダイオキシン類削減対策指針」の指針値である。*3については、施設所在地が第1種住居地域であり、第1地域となることから、悪臭防止法第4条第1項の第1地域における敷地境界の規制基準値を準用した。*4については、岡谷市は臭気指数規制に関する県の指定地域となっていないが、*3と同様、悪臭防止法第4条第2項の臭気指数規制における第1地域の目標値とした。*5については、「騒音障害防止のためのガイドライン」に定められる第1管理区分の基準値である。*6については騒音規制法の第2種区域、*7については振動規制法の第1種区域の、それぞれ敷地境界での基準値であり、第1種住宅地域に対応する区域の基準値である。

※過去3回の測定結果では、いずれもすべての測定項目で、これらの基準値を満足した結果となっており、令和5年度についても、若干の変動はあるものの、通常に起こりうる変動の範囲内であると判断できる結果であった。

